

箕面営業室からのお知らせ

職場体験の受け入れ事業所を募集しています！

近年、多様な課題を抱えた就職困難者の増加を背景に、市では当事者が働く事に親しみ、周到意欲を醸成することを目的として、「職場体験」を実施していますが、受け入れ事業所が不足していることから、「職場体験」希望者の受け入れにご協力いただける事業所を募集しています。

地域の事業所のご協力が、一人ひとりの力になります！

職場体験をとおして、働く意欲の創出や職業適性の理解が促されます

対象者像 ◆ 離職してブランクのある方

◆ 就労経験の少ない方

◆ 障害があり就労に不安を感じている方

1名だけでもOK

賃金等のご負担は不要です！

協力金等の謝礼はございません。

【職場体験受け入れ概要】

※目的：企業での職場体験により、体験当事者の自己理解と職場理解を促し、就労へのステップアップに繋がります。体験中は専任のコーディネーターが体験当事者を個別に担当し、期間中はマンツーマンでの支援を行いながら体験を進めます。

●職場体験期間・時間：最大5日間(ご相談に応じます) 1日 3～8時間程度

●主な実習例：仕分け作業、品出し作業、調理補助、清掃、軽作業、事務など

障害者雇用事業所の金利負担軽減措置

箕面市では、市内の事業主(事業を営む障害者を含む)が、障害者の労働のために必要となる施設の設置、設備の購入に係る融資を受けた場合又は障害者を雇用している事業主が融資を受けた場合、当該融資に係る利子に対し利し補給を交付しています。

※申請期限：平成27年9月30日(水)

※平成26年度以前に受けた融資のうち、平成26年度返済分が対象

(今後、融資をご検討の場合にも随時、事前にご相談ください。)

※申請要件として、対象となる事業所及び融資機関、融資内容などがあります。

お問い合わせ：箕面市 地域創造部 箕面営業室

TEL:072-724-6727 FAX:072-722-7655

大阪府総合労働事務所からのお知らせ